4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、本会が定める賞品品目ごとの価格に対し、賞品に含まれる金の重量（グラム）が本会設定の基準重量以上で、かつ最高重量であった業者を落札業者とする。なお、落札業者は品目ごとに決定する。また、賞品金額には消費税及び地方消費税相当額を含むものとし、梱包料や納品に係る一切の経費を含んだ上での重量で入札すること。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟読し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hideto Umemura (Vice General Manager of Chukyo Racecourse, Japan Racing Association)
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 11 : 30 a.m. 14 May 2015.
⑻　Contact point for the notice : General Division, JRA, Chukyo Racecourse, 1225, Magome-cho Shikita Toyoake-shi, Aichi 470―1132 Japan TEL 052―623―2001

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26・27年度において別記１に掲げる各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

本資格は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に申請書を提出すれば、その資格は別記２に掲げる競争参加地域のうち、希望する地域（複数選択可）ごとに所在する別記１に掲げる各省各庁の全調達機関において有効な統一資格となるものです。

なお、既に有効期間を平成28年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

平成 27 年 3 月 25 日

衆議院庶務部会計課長
参議院庶務部会計課長
国立国会図書館総務部会計課長
最高裁判所事務総局経理局長
会計検査院事務総長官房会計課長
内閣府大臣官房会計課長
復興庁会計担当参事官
総務省大臣官房会計課長
法務省大臣官房会計課長
外務省大臣官房会計課長
財務省大臣官房会計課長
文部科学省大臣官房会計課長
厚生労働省大臣官房会計課長
農林水産省大臣官房経理課長
経済産業省大臣官房会計課長
国土交通省大臣官房会計課長
環境省大臣官房会計課長
防衛省経理装備局会計課長

◎調達機関番号　001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020、021、022、023、024、025

◎所在地番号　13

1　資格の種類及び調達する物品等の種類
競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。
⑴　物品の製造
①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他　印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑵　物品の販売
①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑶　役務の提供等
①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫船舶整備　⑬電子出版　⑭防衛用装備品類の整備　⑮その他
⑷　物品の買受け
①立木竹（ただし、国有林野事業で行う林産物の買受けを除く。）②その他

2　資格審査の受付期間
平成25・26・27年度全省庁統一資格の資格審査の受付は、平成28年３月31日まで随時申請により行う。
なお、「資格審査結果通知書」の有効開始年月日は、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあるので、余裕を持って申請すること。

3　競争参加資格の申請
⑴　インターネットの場合
ア　申請の方法
別記３に掲げるインターネットホームページにアクセスし、必要事項を入力の上、次の添付書類を送信すること。送信先の受付機関での受付完了後、申請内容確認のメールが、登録したメールアドレスあて送信される。
なお、添付書類は、申請内容確認のメールに記載された受付機関あて郵送（書留郵便）等することもできる。
㋐　登記事項証明書の写し（法人の場合）
㋑　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
㋒　営業経歴書
㋓　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書の写し（電子納税証明書を含む。）（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３とする。）
Ａ　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
Ｂ　法人税（法人の場合）
Ｃ　所得税（個人の場合）
注：公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする。
⑵　持参又は郵送等の場合
ア　申請書の入手方法
「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）」（以下「申請書」という。）は、別記３に掲げるインターネットホームページにアクセスし、申請書を出力する。また、競争参加資格を得ようとする者は、別表に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。
なお、上記の方法以外で入手した申請書での申請は不可とする。